

令和 5 年（2023年）10月 5 日（木曜日）

第 2 号

令和5年  
北海道議会 決算特別委員会会議録

第2号

令和5年（2023年）10月5日（木曜日）

出席委員

委員長

三好 雅 君

副委員長

平出 陽子 君

今津 寛史 君

武市 尚子 君

角田 一 君

水間 健太 君

寺島 信寿 君

木葉 淳 君

小泉 真志 君

鈴木 一磨 君

淵上 綾子 君

滝口 直人 君

林 祐作 君

村田 光成 君

太田 憲之 君

久保秋 雄太 君

佐藤 禎洋 君

清水 拓也 君

笠井 龍司 君

中川 浩利 君

白川 祥二 君

中野渡 志穂 君

真下 紀子 君

赤根 広介 君

梶谷 大志 君

松浦 宗信 君

村田 憲俊 君

出席説明員

総務部長  
兼北方領土対策  
本部長

山本 倫彦 君

総務部職員監

谷内 浩史 君

総務部危機管理監

古岡 昇 君

財政局長

木村 敏康 君

財政課長

松林 直邦 君

総合政策部長

三橋 剛 君

総合政策部  
次世代社会戦略監

水口 伸生 君

総合政策部  
地域振興監

菅原 裕之 君

総合政策部  
交通企画監

宇野 稔弘 君

環境生活部長

加納 孝之 君

環境生活部  
アイヌ政策監

相田 俊一 君

保健福祉部長

道場 満 君

保健福祉部  
感染症対策監

佐賀井 祐一 君

保健福祉部  
子ども応援社会  
推進監

野澤 めぐみ 君

経済部長

中島 俊明 君

経済部観光振興監

榎 信彦 君

経済部食産業振興監 仲野克彦君  
経済部  
ゼロカーボン推進監 今井太志君

農政部長 水戸部裕君  
農政部  
食の安全推進監 野崎直人君

水産林務部長 山口修司君

建設部長 白石俊哉君  
建設部建築企画監 細谷俊人君

会計管理者 森隆司君  
兼出納局長

公営企業管理者 天沼宇雄君  
企業局長 辻井宏文君

病院事業管理者 鈴木信寛君  
道立病院部長 岡本收司君

教育庁 北村英則君  
教育部長  
兼教育職員監

選挙管理委員会 上田哲史君  
事務局長

人事委員会 佐藤則子君  
事務局長

警察本部長 尾辻英一君  
警総務部

労働委員会 田辺きよみ君  
事務局長

代表監査委員 深瀬聡君  
監査委員事務局長 佐藤隆久君

収用委員会 表谷吉恭君  
事務局長

議会事務局職員出席者

議事課参事 富永誠君  
議事課主幹 加藤隆行君  
同 三上健治君  
議事課主査 藤田知樹君  
同 澤田真一君  
同 斉藤晃俊君  
同 中川典彦君  
同 吉本麻美君  
同 中澤正和君  
同 大西健君  
同 井端卓君  
同 青柳和彦君  
同 福井宏次君  
同 甲斐友規君  
同 馬場貴史君  
同 杉崎正君

午後3時10分開議

○三好雅委員長 これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

〔藤田主査朗読〕

1. 分科正・副委員長について、

第1分科委員長に	清 水 拓 也 委員
同 副委員長に	小 泉 真 志 委員
第2分科委員長に	久保秋 雄 太 委員
同 副委員長に	鈴 木 一 磨 委員

がそれぞれ当選した旨、報告がありました。

1. 本日の会議録署名委員は、

武 市 尚 子 委員
小 泉 真 志 委員

であります。

---

○三好雅委員長 本日の議事は、

1. 決算概要並びに決算審査意見に関する説明聴取の件

1. 決算審査に必要な資料要求の件

1. 審査日程及び質疑の方法等の件

1. 書面審査会実施の件

1. 付託議案の閉会中継続審査申出の件

1. 委員会への出席説明員の範囲の件

であります。

初めに、報告第1号ないし第6号を一括議題といたします。

これより、決算概要並びに決算審査意見に関する説明を聴取いたします。

まず、決算概要に関し、順次、理事者の説明を求めます。

総務部長山本倫彦君。

○山本総務部長 令和4年度北海道一般会計及び特別会計決算並びに健全化判断比率等につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計決算についてであります、

予 算 現 額	3兆8038億3979万円
---------	---------------

に対しまして、

歳 入 総 額	3兆5240億1204万円
---------	---------------

歳 出 総 額	3兆4923億1160万円
---------	---------------

でありますので、

歳入歳出差引き額	317億44万円
----------	----------

の歳計剰余金を生じましたが、このうち、令和4年度への繰越事業費の財源として、

42億7293万円
-----------

【決算特別委員会 10月5日 第2号】

を充当しましたので、これを差し引いた額 274億2751万円  
が当年度の実質収支における剰余金となったところであります。

次に、公債管理特別会計外11会計を合わせました決算について申し上げますと、

予 算 現 額 1兆273億1021万円

に対しまして、

歳 入 総 額 1兆285億1976万円

歳 出 総 額 1兆206億9532万円

でありますので、

歳入歳出差引き額 78億2444万円

が歳計剰余金となった次第であります。

次に、令和4年度決算に基づく健全化判断比率等についてであります。実質赤字比率や連結実質赤字比率、さらには資金不足比率につきましては、一般会計等の合計額で赤字が生じていないことなどにより、算出されておられません。

また、実質公債費比率は18.9%であり、将来負担比率は311.0%となったところであります。いずれの比率も早期健全化基準を下回っているところであります。

以上が令和4年度北海道一般会計及び特別会計決算並びに健全化判断比率等の概要であります。監査委員からの審査意見を踏まえ、今後とも財務事務の適切な運用と財政の健全化に努めてまいります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○三好雅委員長 建設部長白石俊哉君。

○白石建設部長 令和4年度北海道公共下水道事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、事業の遂行に伴う収益的収入につきましては、

予 算 額 9億5516万円

に対しまして、

決 算 額 9億4064万円

であります。

また、収益的支出につきましては、

予 算 額 12億2366万円

に対しまして、

決 算 額 12億1397万円

であります。

次に、企業債や補助金など、資本的収入につきましては、

予 算 額 8億1294万円

に対しまして、

決 算 額	4 億3328万円
-------	-----------

であります。

また、建設改良費や企業債償還金など、資本的支出につきましては、

予 算 額	10億139万円
-------	----------

に対しまして、

決 算 額	6 億2207万円
-------	-----------

であります。

なお、この差額であります資本的収支の不足額 1 億8879万円につきましては、

過年度分資本的収支調整額	3289万円
--------------	--------

当年度分資本的収支調整額	621万円
--------------	-------

過年度分損益勘定留保資金	1718万円
--------------	--------

当年度分損益勘定留保資金	1 億3251万円
--------------	-----------

により補填いたしました。

これらの結果、当年度決算における損益につきましては、

総 収 益	8 億9464万円
-------	-----------

総 費 用	11億8709万円
-------	-----------

となり、

差 引 き	2 億9245万円
-------	-----------

が当年度純損失となりました。

このことから、当年度未処理欠損金は、前年度繰越欠損金と合わせ108億8075万円となり、翌年度へ繰り越すことといたしました。

次に、令和4年度北海道流域下水道事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、収益的収入につきましては、

予 算 額	43億2056万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	43億3774万円
-------	-----------

であります。

また、収益的支出につきましては、

予 算 額	43億4950万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	43億3877万円
-------	-----------

であります。

次に、資本的収入につきましては、

予 算 額	32億7231万円
-------	-----------

【決算特別委員会 10月5日 第2号】

に対しまして、

決 算 額	19億6301万円
-------	-----------

であります。

また、資本的支出につきましては、

予 算 額	43億3784万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	30億3852万円
-------	-----------

であります。

なお、この差額であります資本的収支の不足額10億7551万円につきましては、

過年度分資本的収支調整額	2874万円
--------------	--------

過年度分損益勘定留保資金	176万円
--------------	-------

当年度分損益勘定留保資金	10億4501万円
--------------	-----------

により補填いたしました。

これらの結果、当年度決算における損益につきましては、

総 収 益	43億1770万円
-------	-----------

総 費 用	43億3624万円
-------	-----------

となり、

差 引 き	1854万円
-------	--------

が当年度純損失となりました。

このことから、当年度未処理欠損金は、前年度繰越欠損金と合わせ4億2096万円となり、翌年度へ繰り越すことといたしました。

以上、令和4年度北海道公共下水道事業会計及び北海道流域下水道事業会計の決算について、その概要を御説明申し上げましたが、監査委員からの審査意見を踏まえ、今後とも事業運営の効率化や経営の健全化に努めてまいります。

よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○三好雅委員長 公営企業管理者天沼宇雄君。

○天沼公営企業管理者 令和4年度北海道電気事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、事業の遂行に伴う収益的収入につきましては、

予 算 額	83億1393万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	85億5164万円
-------	-----------

であります。

また、収益的支出につきましては、

予 算 額	35億8398万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	32億9580万円
-------	-----------

であります。

次に、企業債や負担金など、資本的収入につきましては、

予 算 額	4億4851万円
-------	----------

に対しまして、

決 算 額	1億7270万円
-------	----------

であります。

また、建設改良費や企業債償還金など、資本的支出につきましては、

予 算 額	16億9376万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	14億9698万円
-------	-----------

であります。

なお、この差額であります資本的収支の不足額13億2428万円につきましては、

減 債 積 立 金	7億7767万円
-----------	----------

再生可能エネルギー等利用推進積立金	2億9575万円
-------------------	----------

過年度分損益勘定留保資金	2億1460万円
--------------	----------

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	3626万円
------------------------	--------

により補填いたしました。

これらの結果、当年度決算における損益につきましては、

総 収 益	77億8718万円
-------	-----------

総 費 用	25億6761万円
-------	-----------

となり、

差 引 き	52億1957万円
-------	-----------

が当年度純利益となりました。

これにつきましては、全額を未処分利益剰余金とし、減債積立金及び再生可能エネルギー等利用推進積立金として積み立てることといたしました。

次に、令和4年度北海道工業用水道事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、収益的収入につきましては、

予 算 額	22億9998万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	23億7852万円
-------	-----------

であります。

また、収益的支出につきましては、



【決算特別委員会 10月5日 第2号】

予 算 額	23億870万円
-------	----------

に対しまして、

決 算 額	21億3105万円
-------	-----------

であります。

次に、資本的収入につきましては、

予 算 額	18億854万円
-------	----------

に対しまして、

決 算 額	16億9334万円
-------	-----------

であります。

また、資本的支出につきましては、

予 算 額	27億6887万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	26億3344万円
-------	-----------

であります。

なお、この差額であります資本的収支の不足額9億4010万円につきましては、

当年度分損益勘定留保資金等	8億3072万円
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	1億938万円

により補填いたしました。

これらの結果、当年度決算における損益につきましては、

総 収 益	21億9062万円
総 費 用	20億5253万円

となり、

差 引 き	1億3809万円
-------	----------

が当年度純利益となりました。

これにつきましては、全額を未処分利益剰余金とし、減債積立金として積み立てることといたしました。

以上、令和4年度北海道電気事業会計及び北海道工業用水道事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げましたが、監査委員からの審査意見を踏まえ、今後とも事業運営の効率化や経営の健全化に努めてまいります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○三好雅委員長 病院事業管理者鈴木信寛君。

○鈴木病院事業管理者 令和4年度北海道病院事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、収益的収入につきましては、

予 算 額	158億7239万円
-------	------------

に対しまして、

決 算 額	154億81万円
-------	----------

であります。

また、収益的支出につきましては、

予 算 額	162億6869万円
-------	------------

に対しまして、

決 算 額	157億3620万円
-------	------------

であります。

次に、資本的収入につきましては、

予 算 額	17億6288万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	17億4667万円
-------	-----------

であります。

また、資本的支出につきましては、

予 算 額	23億8580万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	23億7177万円
-------	-----------

であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6億2509万円につきましては、

過年度分損益勘定留保資金	4億8761万円
--------------	----------

当年度分損益勘定留保資金	1億3748万円
--------------	----------

により補填いたしました。

以上の結果、当年度の損益計算におきましては、

総 収 益	153億8529万円
-------	------------

に対し、

総 費 用	157億2128万円
-------	------------

となり、

差 引 き	3億3599万円
-------	----------

が当年度純損失となった次第であります。

次に、欠損金の処理についてであります。前年度繰越欠損金に当年度純損失を加えた額545億5216万円が当年度未処理欠損金であり、その全額を翌年度へ繰り越す次第であります。

以上、令和4年度北海道病院事業会計の決算について、その概要を御説明申し上げましたが、監査委員からの審査意見を踏まえ、今後とも事業運営の効率化や経営の健全化に努めてまいります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○三好雅委員長 次に、決算審査意見に関する監査委員の説明を求めます。

代表監査委員深瀬聡君。

○深瀬代表監査委員 令和4年度北海道各会計決算及び健全化判断比率等の審査につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算についてであります。この決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付されたところであります。

決算に係る審査につきましては、北海道監査委員監査基準に準拠し、決算の計数が関係諸帳簿等と符合し正確であるか、また、予算の執行は、経済的、効率的になされているか、さらに、財務に関する事務等が、関係法令等に準拠し、適正に処理されているかに重点を置き、定期監査及び例月出納検査の結果なども踏まえ、慎重に行いました。

その結果、歳入歳出決算及びその他関係書類は、法令に適合し、かつ正確であると認めたところであります。

また、予算の執行及び収入、支出、財産の管理等財務に関する事務等については、総体として適正に執行されたものと認めたところであります。

しかし、定期監査、行政監査などにおいて、是正または改善を要するものがありましたことから、これらについては、適切な措置を求めたところであります。

なお、今後も道財政は厳しい状況が続く見通しにあることから、財務体質の改善に向け、歳入については、多額の収入未済が生じている道税、各種貸付金返還金などについて、より一層の収入確保の対策を講じる必要があること、また、歳出については、政策評価を通じた施策、事務事業の一層の精査や取捨選択を行うとともに、業務の効率化を徹底することが重要であること、そして、今後とも、行財政改革を一層推進し、新規道債発行の抑制などを進めるとともに、財政調整基金の確保にも努めるなどして、様々な道政上の課題にも対応できる持続可能な財政基盤を確立していく必要がある旨、意見を付したところであります。

次に、北海道公共下水道事業会計外4事業会計の決算についてであります。これらの決算につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付されたところでありました。

決算に係る審査につきましては、事業が常に経済性を発揮し、公共の福祉を増進するよう運営されているかに重点を置き、決算書等が法令等に適合し、かつ正確かを検証するため、北海道監査委員監査基準に準拠して照合等を行うとともに、予算の執行または事業の経営が経済的、効率的かつ効果的に行われているかなどについて、定期監査及び例月出納検査の結果なども踏まえ、慎重に行いました。

その結果、決算報告書及び財務諸表は、法令等に適合し、かつ正確であると認めたところであります。

また、財務事務につきましては、是正または改善を要する事業がりましたが、各事業とも総体として適正に執行されたものと認めたところであります。

なお、公共下水道事業会計及び流域下水道事業会計につきましては、設備等の長寿命化や投資負担の平準化、低減化を図るなど、適切な事業運営と経営改善に努めていく必要がある旨の意見を、電気事業会計につきましては、電力の安定供給や再生可能エネルギーの導入推進、経営基盤の強化などに努めていく必要がある旨の意見を、工業用水道事業会計につきましては、工業用水の安定供給に加え、需要の開拓や一層の経営効率化など、経営基盤の強化に努めていく必要がある旨の意見を、病院事業会計につきましては、本年3月に改訂した改革推進プランに基づき、医師をはじめとする医療従事者の確保対策や、経営強化に向けた取組を加速させるなど、病院事業経営の改善に徹底して取り組む必要がある旨の意見をそれぞれ付したところであります。

次に、健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。これらの比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査に付されたところであります。

比率に係る審査につきましては、北海道監査委員監査基準に準拠し、法令等に照らし、比率の算出過程に誤りはないか、算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているかを主眼として実施しました。

その結果、比率及びこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、法令等に適合し、かつ正確であると認めたところであります。

実質公債費比率につきましては、前年度から0.2ポイント低下し、18.9%、また、将来負担比率につきましては、前年度から7.0ポイント上昇し、311.0%となったものの、いずれも早期健全化基準を下回っております。

しかし、引き続き、厳しい財政運営が続くことが予想されることから、新規道債発行の抑制に努めるなど、中長期的な公債費負担の適正化や将来的な財政負担に十分留意した財政運営を行っていく必要がある旨の意見を付したところであります。

以上が各会計決算及び健全化判断比率等の審査の概要でございます。

○三好雅委員長 以上で説明の聴取を終わります。

次に、決算審査のために必要な資料についてであります。理事会において協議いたしました結果、配付の項目により、議長を通じ要求することとなりました。

お諮りいたします。

理事会協議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○三好雅委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

(上の資料の要求項目は巻末に掲載する)

---

○三好雅委員長 理事者に申し上げます。

ただいま決定いたしました資料につきましては、10月16日までに提出されるようお願いをいた

【決算特別委員会 10月5日 第2号】

します。

次に、審査日程及び質疑の方法等につきましては、理事会で協議いたしました結果、審査日程は、配付の日程案のとおり取り進めることとなりました。

なお、報告第2号ないし第6号の企業会計決算に係る審査については、11月9日の本委員会において行い、開会は午前10時、一日の質疑時間は2時間45分を基本とし、各部審査に割り当てた日程は、11月10日、11月13日、11月14日の3日間とし、開会は午前10時、一日の質疑時間は2時間45分を基本とすることとし、また、委員外議員の発言時間につきましては、各派の持ち時間とは別に、議会運営に関する決定事項に基づき、今回は、企業会計決算に係る審査については8分、各部審査については3日間の合計で24分を申出のあった諸派に配分することにいたしたいと思いをします。

また、質疑の方法等については、通告の形式によることとし、通告は、配付の各派持ち時間の範囲内で、審査所管部を一括して、11月8日正午までに理事を通じ提出していただくことになりました。

お諮りいたします。

理事会協議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○三好雅委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

(上の審査日程及び持ち時間表は巻末に掲載する)

---

○三好雅委員長 次に、書面審査会の実施についてであります。理事会で協議いたしました結果、ただいま決定いたしました日程により、配付の決算特別委員会の書面審査に基づき書面審査会を行うことといたしたいと思いをしますので、御了承願いますとともに、委員各位の御協力をお願いいたします。

---

(上の決算特別委員会の書面審査は巻末に掲載する)

---

○三好雅委員長 なお、書面審査会の招集通知につきましては、ただいまの宣告をもってこれに代えますので、御了承願います。

また、書面審査会議の開催につきましては、本日の委員会をもってこれに代えますので、よろしくお願いたします。

次に、書面審査会の運営についてであります。配付の書面審査会運営方法のとおり実施することとなりました。

お諮りいたします。

理事会協議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○三好雅委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

(上の書面審査会運営方法は巻末に掲載する)

---

○三好雅委員長 次に、お諮りいたします。

本委員会に付託されております報告第1号ないし第6号については、閉会中継続審査とする旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○三好雅委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、委員会への出席説明員の範囲についてであります。理事会で協議の結果、資料の要求・提出、日程の協議など、実質審議を行わない場合の出席説明員の範囲につきましては、総務部長、建設部長、企業局長、道立病院部長、会計管理者兼出納局長、監査委員事務局長とすることにいたしましたので、御了承願います。

また、本日、本委員会の終了後、直ちに各分科会の審査日程等をお諮りするため、

第1分科会を第1委員会室

第2分科会を第3委員会室

においてそれぞれ開くことといたします。

なお、分科会の招集通知につきましては、ただいまの宣告をもってこれに代えますので、御了承願います。

お諮りいたします。

本日の議事はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○三好雅委員長 御異議なしと認めます。

次回委員会の開催につきましては、委員長に御一任願います。

なお、今のところ、11月9日午前10時を予定しておりますので、御承知おき願います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時35分散会